

令和7年度 千葉県障害者スポーツ大会実施要綱

1 目的

障害のある人が、この大会に参加することにより、スポーツの楽しさを体験するとともに、その体力の維持・向上、精神面での充足並びに県民の障害のある人への理解を深めることにより、障害のある人の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名称

令和7年度千葉県障害者スポーツ大会

3 主催

千葉県	千葉県障がい者スポーツ協会	千葉県身体障害者福祉協会
千葉県知的障害者福祉協会	千葉県手をつなぐ育成会	千葉県精神保健福祉協議会

4 共催(予定)

船橋市教育委員会 【卓球・バスケットボール】

5 後援(予定)

千葉県教育委員会	株式会社千葉日報社	千葉テレビ放送株式会社
千葉県社会福祉協議会	千葉県知的障害者スポーツ協会	千葉障がい者スポーツ指導者協議会
千葉県特別支援学校校長会	千葉県特別支援学校体育連盟	
浦安市・浦安市教育委員会	【バレーボール(知的・身体聴覚)】	

6 主管

千葉陸上競技協会	千葉県サッカー協会	千葉県知的障がい者サッカー連盟
千葉県水泳連盟	千葉県ソフトボール協会	千葉県障がい者卓球協会
千葉県卓球連盟	千葉県バスケットボール協会	千葉県知的障がい者ボウリング協会
千葉県アーチェリー協会	千葉県知的障害者陸上競技協会	千葉県ボッチャ協会
千葉県ボウリング連盟	千葉県障害者フライングディスク連盟	千葉県身障者アーチェリー協会
千葉県バレーボール協会	千葉県障害者ソフトボール協会	

7 大会期日 及び 実施競技・会場(予定)

期日	競技種目	障害別※	会場
5/18(日)	水泳	(身 知)	千葉県国際総合水泳場
5/25(日)	陸上競技	(身知内)	千葉県総合スポーツセンター陸上競技場
5/31(土)	アーチェリー	(身内)	船橋アーチェリーレンジ
6/1(日)	サウンドテーブルテニス	(身(視))	千葉県総合スポーツセンタースポーツ科学センター多目的アリーナ
	卓球	(身知精)	船橋アリーナ(船橋市総合体育館)
	ボウリング	(知)	アサヒボウリングセンター
7/6(日)	フットソフトボール	(知)	千葉県総合スポーツセンター軟式野球場・ソフトボール場
8/2(土) 8/3(日)	ボッチャ	(身(肢))	千葉ポートアリーナ
10/2(木)	フライングディスク	(身知内)	千葉県総合スポーツセンター陸上競技場
11/7(金) 11/8(土)	ソフトボール	(知)	なごみの米屋びーちゃんフィールド大谷津野球場・多目的広場(大谷津運動公園) 重兵衛スポーツフィールド中台野球場(成田市中台運動公園)
11/23(日)	サッカー	(知)	千葉県総合スポーツセンター サッカー・ラグビー場
	バスケットボール	(知)	船橋アリーナ(船橋市総合体育館)
11/30(日)	バレーボール	(知 身(聴))	バルドラール浦安アリーナ(浦安市運動公園総合体育館)
12/4(木)	バレーボール	(精)	Yohasアリーナ～本能に、感動を。～(千葉公園総合体育館)

※障害別 (身)・・・身体障害者、(知)・・・知的障害者、(内)・・・内部障害者、(精)・・・精神障害者
[(聴)聴覚障害者、(視)視覚障害者、(肢)肢体障害者]

8 参加予定人員

選 手	1, 600名 (身体250名・知的1, 300名・精神50名)
選手団役員	600名
競技役員	500名
ボランティアその他	800名
合 計	3, 500名

9 実施競技

- (1) 実施競技は、全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版に定められた個人競技及び団体競技とする。
- (2) 個人競技及び団体競技の組み合わせは、主催者が行うものとする。
- (3) 個人競技の組み合わせは、次により行うものとする。
 - ① 原則として男女別とする。
 - ② 競技は、競技規則に定める年齢区分及び障害区分の両方が同一の区分(以下「同一区分」という。)の者ごとに行うものとする。ただし、同一区分の出場選手が少ない等の理由がある場合は、同一区分以外の者と競技を行うことがある。
- (4) 順位は、各組又はブロックごとに決定する。ただし、同一区分の出場選手が少ないと同一区分以外の者と競技させた場合は、同一区分の者ごとに決定する。

10 出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 全国大会開催年の4月1日現在、13歳以上(陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球・サウンドテーブルテニス、ボウリングにあっては平成24年4月1日以前に生まれた者、それ以外の競技は平成25年4月1日以前に生まれた者)の身体障害者、知的障害者及び精神障害者。
- (2) 身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。
知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。
- (3) 千葉県内に現住所を有する者。(千葉市内を除く)

11 実行委員会及び大会事務局

- (1) 本大会を円滑に運営するため、実行委員会を設置する。
- (2) 本大会の大会事務局は、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会内(千葉市稻毛区天台6-5-1)に置くこととする。

12 全国障害者スポーツ大会千葉県代表選手の選考

- (1) 本大会の結果は、第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」(令和7年度)又は第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌きらめきあおもり障スポ」(令和8年度)(以下、「全国大会」という。)の千葉県派遣選手決定の参考資料とする。
ただし、知的障害の陸上競技50mとフライングディスクアキュラシー種目は、全国大会選考の対象外とする。
- (2) 「全国大会」の出場選手は、全国大会選手選考委員会(千葉県障害者スポーツ大会実行委員会)において選考し、決定するものとする。
- (3) 選考委員会において決定された選手は、千葉県が派遣し、その経費を予算の範囲内で負担する。
- (4) 全国大会派遣選手は、全日程に参加する者、ただし、日程により難い特別な事由がある場合には、選考委員長がその可否を判断する。
また、全国大会開催地の地理的状況や旅行日程、宿泊条件等を考慮し、派遣期間中の健康維持等が可能であるとともに、練習会・結団式・本大会派遣期間等において、集団生活や行動に適応できる者を条件とする。
千葉県障害者スポーツ大会参加申込みの際の全国大会への参加希望の記載にあたっては、本人の意思の他、家族・所属長の確認を取り、必ず了解を得ること。
なお、令和7年度に開催される全国大会の開催期日は、「令和7年10月25日(土)から27日(月)」まで、派遣期間は「令和7年10月23日(木)から10月28日(火)」の予定である。

13 健康・安全管理

- (1) 参加選手の健康・安全管理については、参加者・団体において十分配慮するものとし、主催者においては応急の処置のみを行うものとする。

14 競技規則

適用する競技規則は、全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版「(公財)日本パラスポーツ協会制定」及び別に定める競技別実施要領、各競技団体の競技規則並びに監督会議による申し合わせ事項による。

15 競技・種目及び障害・年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は、全国障害者スポーツ大会競技規則第2条2<別表1>「全国障害者スポーツ大会競技・種目」とおりとする。ただし、大会運営上一部種目を実施しない場合がある。
- (2) 全国障害者スポーツ大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和7年4月1日とする。

16 参加申込

- (1) 個人競技に出場する選手は、原則としてリレー種目を除き1人1競技1種目まで出場できる。ただし、水泳は2種目まで出場できる。
- (2) 次の競技については、上記(1)に定める1人1競技1種目(水泳2種目)の制限の他に参加できる。
ただし、競技団体から強化指定選手に指定されている者は、指定された競技以外の競技について全国大会選手選考の対象としない。また、同日に開催される競技については、重複して参加することはできない。
- ① 陸上競技と水泳を重複して出場を希望する場合
 - ② 競技団体が主管となって実施する個人競技(ボッチャ・フライングディスク)
 - ③ 団体競技
- (3) 水泳は、200mフリーリレーと200mメドレーリレーの両方に同じ選手が出場することはできない。
- (4) 大会の出場選手は、主催者において決定する。また、個人競技については申し込み状況によって出場する競技や種目の制限・調整をする場合がある。

17 表彰

- (1) 個人競技については、各組又はブロック単位(同一区分以外の者と競技を行った場合は、同一区分の者ごと)で1位から3位までの選手にメダルを授与する。なお、視覚障害者選手の伴走者についても選手と同様にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、1位から3位のチームに賞状と各選手にメダルを授与する。
- (3) 競技団体が主管となって実施するソフトボール・ボッチャ・フライングディスクについては、表彰内容が異なる場合がある。

18 個人情報の取り扱い

- 次の(1)から(5)を了承の上申し込むこと
- (1) 大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、障害区分、年齢区分、所属等の個人情報について掲載する。
- (2) 大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。
- (3) 主催者において、大会時に記録した画像や映像を障がい者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。
- (4) 主催・後援団体等のホームページ、×(エックス)等で公式記録を公表することがある。
- (5) 申し込み時に提出された書類は、プログラム作成(組み合わせ及び障害区分の適用)及び全国大会派遣事業にのみ使用し、その他では使用しない。

19 その他

- (1) 競技団体が主管となって実施するソフトボール・ボッチャ・フライングディスクについては、別途実施要綱を定め、参加者募集及び申込み受付・プログラム作成を各主管団体が行う。
そのため、参加経費を要する場合がある。また、実施方法や表彰方法等が異なることがある。
- (2) 団体競技における第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」関東ブロック予選会の日程は、以下のとおり。

競技名	開催地	期日(曜日)
ソフトボール	茨城県	4.27(日)
バレーボール(精神ソフトバレーボール)	千葉県・千葉市	4.27(日)
サッカー	神奈川県	5.17(土)・5.18(日)
バレーボール(知的)	横浜市	5.18(日)
車いすバスケットボール	千葉県・千葉市	5.31(土)・6.1(日)
バスケットボール	東京都	6.7(土)・6.8(日)
フットソフトボール	千葉県	6.8(日)
バレーボール(聴覚)	未定	未定
グランドソフトボール	東京都	未定